

みんなで作ろう 人権の世紀

「考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心」

12月4日～10日は 第69回人権週間です

昭和23年12月10日に行われた第3回国際連合総会。ここで基本的人権および自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と国々が達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。

この日を記念して、国際連合は毎年12月10日を「人権デー」としています。

わが国では、毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の趣旨およびその重要性を広め、人権尊重思想の普及高揚に努めています。

「人権」について考える

「『人権』って、どういうものですか?」と尋ねられたら、皆さまはどのように答えますか?私は考えたことがあります。最近、ふと思ふようになりました。人権委員になってまだ2年足らずですが、大変重要な役割を頂いたような思いです。

もし私が尋ねられ、まったく答えることができずいたら「あなたは人権委員でしょう」「もっと勉強しなさいよ」と言われるかもしれません。ただ人権は、物として見せられるものでも、例えられるものでもなく、どのように表現すればいいのか、みんなで作っていかねければならないものだと思います。

人権機関有田川では、年間数回の映画鑑賞と講演会を開催しています。この開催にあたって、委員が毎月第1月曜日に会議を開き、次の行事の予定を計画しています。人権に関する内容かなど、いろいろなことを吟味しながら検討します。「人権意識」を高めるには、やはり回数を重ねることが効果的であるように思います。私も回数を重ねることで、少しずつですが会議で発言できるようになってきました。皆さまも映画鑑賞や講演会にはぜひご参加いただき、人権について考えていきましょう。

人権啓発標語の募集も委員の役目です。今年も小・中学校の部、一般の部を合わせて1,200余りの応募

がありました。どれも内容豊かな作品ばかりで、特に小学生の作品には命の大切さや尊さを訴える内容が多かったように思います。選考のときには、自分も勉強になることがたくさんあり、少しずつではありますが、人権のために役立つのかなと思っていました。

人権機関有田川では、これからもこのような活動を基にし、皆さまからのご意見なども参考にしながら進めてまいります。人権はみんなで考え、みんなで守る、目には見えない宝物です。一番大切にしなければならぬのだと思いがら…。

人権機関有田川 杉澤純次

お知らせ

人権特設相談所

12月21日(木)、人権特設相談所を開設いたします。相談は無料で、秘密は厳守されます。

●場所／きび保健福祉センター
●時間／13時～16時

■人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課
TEL 522-2111
FAX 321-4827

第35回「和歌山県小学校人権の花運動(和歌山県人権啓発活動ネットワーク協議会)」で、西ヶ峯小学校が優秀賞を、鳥屋城小学校と藤並小学校の2校が奨励賞を受賞しました。

右写真／西ヶ峯小学校
左写真(上)／鳥屋城小学校
左写真(下)／藤並小学校

